

平成22年度四手井綱英記念賞 選考理由

授賞対象論文

中川雅博・松本瑠偉・鈴木誉士. 2008. 琵琶湖の堅田内湖におけるテナガエビとスジェビの季節的消長と侵略的外来魚の増加に伴う個体群サイズの縮小. 30 (1) : 35-43.

選考理由

中川雅博氏は、これまで琵琶湖堅田内湖を中心とする琵琶湖の水生生物の調査研究に取り組み、フィールドから得られる貴重な知見を本誌に投稿されており、2005年から2010年の間に、原著論文および報告をあわせて10報が関西自然保護機構会誌に掲載されている。琵琶湖をとりまく生物群集と環境の変化をとらえたものとして、いずれも貴重な論文である。

平成22年度四手井綱英記念賞は、2008年に掲載された「琵琶湖の堅田内湖におけるテナガエビとスジェビの季節的消長と侵略的外来魚の増加に伴う個体群サイズの縮小」に対して与えられたものであるが、本論文はブルーギルとオオクチバスの定着と増加に伴い、エビ類の個体数がきわめて短期間に減少したことを示すものである。

琵琶湖水系における侵略的外来魚の増加は、在来生物への大きな影響を与えるものとして、社会的にも大きな課題となってきた。ブルーギルやオオクチバスの侵入により、水系内の生物相が単純化し、在来魚種が減少している現状が明らかにされてきたが、無脊椎動物群への影響評価に関する研究は乏しく、本研究は、エビ類への外来魚種の影響を、その生息量の年変動を外来魚の生息量と関連付けることで評価しようとしたものである。

6年間にわたる定量的調査の結果、エビ類生息量の減少が外来魚生息量の増加と相反していることが示されている。外来魚種のエビ類への捕食圧によるものか、それとも捕食以外の間接的効果によるものの検証が望まれるものの、エビ類への外来魚の影響を長期にわたる生息量の変動から示した貴重な研究論文として高く評価される。地域生態系の保全を考える上において貴重な論文である点を評価した。

以上の理由により、本誌30巻1号に掲載された中川雅博氏・松本瑠偉氏・鈴木誉士氏の論文に対し、2010年度四手井綱英記念賞を授与する。

(関西自然保護機構編集委員会 記)

四手井綱英記念賞に関する内規

関西自然保護機構運営委員会

関西自然保護機構は設立目的の完遂と更なる発展を期し下記の賞を定める。

記

1. 名 称

四手井綱英記念賞（略称、四手井賞）とする。

2. 対 象

関西自然保護機構会誌へ秀逸な論文等の著作物を寄稿しそれが会誌に掲載された個人、グループ、および共同執筆者とする。

3. 選 考

運営委員会のもとに賞選考委員会を設ける。受賞者は選考委員会の推薦に基づき運営委員会が決定する。

4. 顕 彰

- 1) 記念賞の受賞者には賞状を贈呈する。
- 2) 別に副賞の基金を定めてこれを運用し副賞の基金運用期間内で副賞 5 万円を贈呈する。

5. 副賞の基金

関西自然保護機構名誉会員四手井綱英先生が第 3 回松下幸之助花の万博記念賞受賞の際に関西自然保護機構に譲金された80万円を運用して基金とする。

6. 副賞の基金運用および顕彰の期間

副賞の基金残額が零円となるまでの期間を副賞運用期間とし副賞の基金残額が零円となった時点で副賞の顕彰を取り止める。

平成16年 4 月15日制定

平成20年 3 月20日改訂

関西自然保護機構会誌投稿規定

- 1 **刊行の趣旨** 関西自然保護機構は、「関西地方を中心とする自然の保護と自然環境の保全の方策を調査し、研究し、必要な提言、助言を行う」（本会会則第2条）ことを目的としており、機関誌として関西自然保護機構会誌（以下会誌という）を年2回刊行し、自然保護と保全に関する研究成果や基礎資料・情報を発信して、持続的な生存基盤としての良好な自然環境の保護と保全に貢献することを目指します。
- 2 **報文の類別** 自然保護および保全に資する原著論文、短報、総説、資料、報告、意見、書評（以下報文という）及び会記を会誌に掲載します。
 - （1）原著論文は内容が独創的で、学術論文として価値ある結論を含むもの。
 - （2）短報は内容が独創的で、学術論文として価値ある結論を含むが、まだ断片的あるいは萌芽的研究であり、速報性を重視し、刷り上がりがおおむね4ページ以内のもの。
 - （3）総説は自然保護および保全に関する各分野の研究成果を示しながら解説し、問題点と展望などを総括したもの。
 - （4）資料はデータそのものに公表の価値があると判断できるもの、あるいは有益な学術情報に関する報告で、いずれも 解析や考察を伴わないもの。
 - （5）報告は自然保護活動、研究活動あるいは各種会合の報告など、記録として残す価値のあるもの。
- 3 **投稿資格** 投稿者の少なくとも一人は会員とします。ただし編集委員長の依頼原稿はこの限りではありません。
- 4 **投稿の方法** 報文原稿は、以下の2つの方法のいずれかで投稿してください。いずれの場合にも、原稿には所定の「投稿原稿送付状」を添付してください。
 - （1）本文をワードファイル（または一太郎ファイル）に、表および図の全てを1つのpdfファイルにまとめて、電子メールに添付して送付する。
 - （2）本文、表、図の全てを2部（うち1部は複写物で可）印刷し、電子ファイルをCDなどの電子媒体に記録して郵送する。
- 5 **原稿の送付** 原稿送付や会誌に関する問い合わせは、別に定める編集事務局とします。
- 6 **原稿の受付** 別に定める執筆要領にしたがって書かれた報文原稿を受け付けます。編集事務局に届いた日をもって受付日とします。
- 7 **審 査** 受け付けられた原著論文、短報、総説、および資料の原稿は編集委員を含む複数の査読者によって審査されます。原稿の内容について編集委員長は、査読の結果に基づいて著者に修正を求めることができます。編集委員長が掲載不適当と判断した報文原稿については判断の理由を明記して著者に返送します。原著論文、短報、総説、および資料以外の報文でも、編集委員長が必要と認めた場合には審査に付することがあります。
- 8 **受 理** 審査に付された報文は審査結果を基に、編集委員長が掲載可と認めた日付をもって報文の受理日とします。審査に付されなかった報文は報文受付日を受理日とします。受理された報文原稿については、本文図表など全てを印刷したもの2部（うち1部は複写物で可）とともに、指定した書式の電子ファイルをCDなどの電子媒体に記録して編集事務局に送付してください。

- 9 校 正 著者校正は原則として初校に限り行い、誤植の訂正にとどめてください。
- 10 印刷費等の著者負担 報文印刷は16頁までを無料とし、超過分は原則として著者負担とします。別刷りは50部までを無料とし、それを超えた分は著者負担とします。これらの費用負担額については執筆要領に定めます。図及び写真のカラー印刷および英文校閲は、実費とします。
- 11 著作権の帰属 会誌に掲載される著作物の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定するすべての権利を含む）は原則として、本機構に帰属します。
- 12 著作権利用の許諾 本機構に帰属する著作権を利用する場合は、本機構の許諾を必要とします。掲載論文中の図表等を自著の出版物に掲載する場合にも、本機構の許諾が必要です。ただし、会誌報文の著者は、著作者個人あるいは著作者所属組織などのウェブサイトなどにおいて、自らの著作物を本学会刊行物である旨の出典を明記して自由に掲載できるものとします。また、本機構は学術目的のために、著作権の一部を第三者に行使させる権利を有します。これら、著作権の利用・行使にともない、本機構に対価の支払があった場合には、本機構会計に繰り入れるものとします。
- 13 規定の改訂 この規定は2009年6月1日以降に投稿された論文から適用します。この規定は会誌の各巻の1号に掲載します。この規定の改訂は編集委員会の議を経て、運営委員会の承認を得て行うものとします。

（2009年5月20日改訂）

関西自然保護機構会誌執筆要領

- 1 報文原稿は和文または英文としてください。
- 2 和文原稿は1) 和文標題, 2) 和文著者名, 3) 和文所属（無くても良い）, 4) 英文標題, 5) 英文著者名, 6) 英文所属（無くても良い）, 7) 英文要旨（200語程度）, 8) 和文要旨（800字以内）, 9) キーワード（5語以内で、日本語と英語の両方を記す）, 10) 本文, 11) 引用文献, 12) 図版の説明, 13) 表, 14) 図の順に記述してください。付表等がある場合は末尾に加えて下さい。謝辞は原則として本文中の序文にあたる項目の最後に記してください。総説、資料、報告、意見、書評については、英文要旨およびキーワードは省略して構いません。
- 3 英文原稿は1) 英文標題, 2) 英文著者名, 3) 英文所属（無くても良い）, 4) 和文標題, 5) 和文著者名, 6) 和文所属（無くても良い）, 7) 英文要旨, 8) 英文キーワード（アルファベット順に5語以内）, 9) 英文本文, 10) 英文引用文献, 11) 和文要約（1400字以内。執筆者が外国人の場合は無くても良い）の順に記述してください。謝辞は原則として本文中の序文にあたる項目の最後に記してください。総説、資料、報告、意見、書評については、英文要旨およびキーワードは省略して構いません。
- 4 和文原稿はA4版用紙に12ポイントの活字を用いて30文字×30行で作成してください。
- 5 英文原稿はA4版用紙に12ポイントの活字を用いてダブルスペースでタイプし、約60文字25行で作成してください。
- 6 用語の表記については文部科学省学術用語集等に準じてください。和文原稿で生物の和名はカタカナ、学名はイタリック体で表記してください。和文原稿での岩石・鉱物名については漢

字名称のある場合はそれを用いてください。

7 度量衡の単位はmks単位ではなく、SI単位系の表記を原則としてください。

8 引用文献は原則として本文中に引用されたものに限り、かつ引用されたものすべてを記してください。文献の配列の順序は原則として著者名のアルファベット順とします。また著者が同一のものについては発表の年代順とし、同一著者の同一年のものについては年号のあとにアルファベットを付して2006a, 2006bのように区別してください。各種文献の記載方法については、以下の例に従ってください。

有田八郎. 1981. 野鳥とスズメの個体数比率による自然度の判定. 関西自然保護機構会報, 6 : 1-6.

Hubbell, S. P. & R. B. Foster. 1983. Diversity of canopy trees in a neotropical forest and implications for conservation. In: Tropical rain forest: ecology and management. (eds. Sutton, S. L., T. C. Whitmore, & A. C. Chadwick), pp. 25-41. Blackwell, Oxford.

北村四郎・村田源. 1979. スダジイ. 「原色日本植物図鑑木本編II」(北村四郎・村田源著), pp. 278-279. 保育社, 大阪. (注1 図鑑の中のスダジイの項目のみの引用例).

——・——. 1979. 原色日本植物図鑑木本編II. 545pp. 保育社, 大阪. (注2 図鑑全体の引用例).

Lack, D. 1968. Ecological adaptation for breeding in birds. 409pp. Methuen, London.

May, R. M. (ed.). 1976. Theoretical ecology: principles and applications. 317pp. Blackwell, Oxford.

マックスウェル, K. E. 1974 (小泉明ほか監訳, 1974). 生命の環境・下. 604pp. 講談社, 東京.

前田保夫. 1980. 臨海平野の表層部に残る縄文海進の記録. 月間地球, 2 (1) : 1-6.

三浦慎悟. 1980. 奈良公園における日本ジカの社会構造. オスの社会組織. 「昭和54年天然記念物「奈良のシカ」調査報告」((財)春日顕彰会編), pp. 1-11. (財)春日顕彰会, 奈良.

中村登流. 1973. 鳥獣の世界から. 「自然保護を考える」(信州大学教養部自然保護講座編), pp. 95-113. 共立出版, 東京.

Tanaka, A., Y. Yamamura & T. Nakano. 2008. Effects of forest-floor avalanche disturbance on the structure and dynamics of a subalpine forest near the forest limit on Mt. Fuji. Ecological Research, 23 : 71-81.

9 インターネット上の資料の安易な引用は極力控えてください。ウェブサイト上の情報を引用する場合には、サイトの信頼性に十分留意し、本文中に管理者(発行者)、アドレス、参照年月を明記してください。引用文献のリストには記載せず、記述は下記の例および最新号の形式に準じてください。

例) 気象庁アメダス (URL : http://www.jma.go.jp/jp/amedas_h/ 2003.9参照) に掲載されている2008年の降水量データから算出した。

10 表は1つずつ別紙に書き、1表の大きさは原則として1ページに印刷できる限度以下とします。表の説明はその上部にまず「表1」と書き、ついで表題をあげたのち、本文をよまなくても理解出来る程度に説明を加えてください。なお本文中にその表を置きたいおよその位置の原稿右欄外に「表1」のように朱書きしてください。

- 11 図（写真を含む）はできるだけ少数にとどめ1つずつ別紙としてください。図はそのまま製版できる状態としてください。図は印刷されるときの大サイズの1.5倍ないし2倍大（長さで）としてください。薄手の用紙に書いた場合は白色の厚手台紙に貼ってください。また上端欄外に図の番号と著者名を朱書きしてください。図の説明は別紙にまとめて書き、その紙に本文に続く通しのページ数を打ってください。各図の説明は、まず「図1」のように書き、ついで表題をあげたのちに、本文を読まなくても理解できる程度に説明を加えてください。なお本文中にその図を置きたいおおよその位置の原稿右欄外に「図1」のように朱書きしてください。
- 12 投稿の際には投稿原稿送付状（会誌各巻1号あるいは本会ウェブページに掲載）を添付してください。
- 13 原図の送付は、査読終了後の最終原稿送付時とします。
- 14 無料分の別刷り50部を除く、有料分の必要別刷り数を50部単位で注文表に記載してください。
- 15 刷り上がり16ページを超過した場合、1ページあたり5,000円、原則として著者負担とします。別刷りは50部までを無料、それを超えた分は1部100円で、著者負担とします（増加分は10部単位で申し込んでください）。なおPDFファイル（CD-R版または電子メール）を希望する場合、1ファイル2000円とします。
- 16 著者校正で本文や図表を変更することは原則として認めません。
- 17 この要領は会誌の各巻の1号に掲載し、2009年5月20日以降に投稿された原稿から適用します。要領の改訂は、編集委員会の議を経て行います。
- 18 会誌編集事務局を下記におきます。

（2011年4月21日改訂）

会誌編集事務局

〒574-8530

大阪府大東市中垣内3-1-1

大阪産業大学大学院人間環境学研究科（前迫研究室）

電話 072-875-3001

FAX 072-871-1259

E-mail maesako@due.osaka-sandai.ac.jp

* 原稿受付番号 _____

(* 印は編集事務局が記載しますので、それ以外の部分をご記入ください。)

「関西自然保護機構会誌」投稿原稿送付状

和文著者名・所属名 _____

和文表題 _____

英文著者名・所属名 _____

英文表題 _____

原稿種別 (原著・短報・総説・資料・報告・意見・その他) ※いずれかを○で囲む

原稿枚数 本文 _____ 枚, 表 _____ 枚, 図 _____ 枚

発送年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

原稿返却 (希望する・希望しない) ※希望する場合には、切手を貼った返信用封筒を添えてください。

別刷希望部数 _____ 部

連絡先

住所〒 _____

氏名 _____

電話/FAX _____

E-mail _____

備 考

※原稿送付にあたってのお願い。原稿は投稿規定にしたがって作成されたかどうか、また図表番号に間違いがないかなどをもう一度確認してください。送付状を添付のうえ、原稿を送付してください。

* 受理日 _____

関西自然保護機構会則

第1条 (名称) 本会は関西自然保護機構 (Kansai Organization for Nature Conservation ; KONC) と称する。

第2条 (目的) 本会は関西地方を中心とする自然の保護と自然環境の保全の方策を調査し、研究し、必要な提言、助言を行うとともに、上記に関する基礎的な研究を助成する。

第3条 (事業) 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 自然保護及び自然環境保全に関する調査及び研究
- (2) 自然保護及び自然環境保全に関する提言と助言
- (3) 自然保護及び自然環境保全に関する調査研究に対する指導及び助成
- (4) 会誌、その他印刷物の発行
- (5) セミナー、講演会等の開催
- (6) 国内外の諸団体との連絡協力
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な事業

第4条 (事務局) 本会の会務をつかさどるため、事務局を置く。

- 2 事務局の所在地は大阪市東住吉区長居公園1番23号 大阪自然史センター内とする。
- 3 事務局に事務局長と事務局員を置く
- 4 事務局長および事務局員の人選は運営委員会が行う

第5条 (会員) 本会の会員は、次の3種とする。

- (1) 正会員 自然保護、自然環境保全に関心を持つ個人で、本会の目的に賛同して、所定の会費を納める個人
- (2) 維持会員 本会の目的に賛同して、別に定める維持会費を納める個人又は団体
- (3) 名誉会員 本会の発展に多大の貢献のあった個人

第6条 (会費) 正会費、維持会費の額は、総会において定める。

- 2 会費は前納しなければならない

第7条 (入会) 本会の会員になろうとするものは、事務局に申し込まなければならない。

第8条 (退会) 会員で退会しようとするものは、退会届を提出しなければならない。会費を2年以上滞納した者は、これを退会者とみなす。

- 2 退会者がすでに納めた会費は払い戻さない

第9条 (除名) この会の名誉を傷つけ、又は、この会の目的に反する行為を行ったものは、総会の議決を経てこれを除名することができる。

第10条 (会員の権利) 会員は次の権利を持つ。

- (1) 会誌および出版物の配付を受けること。
- (2) 総会に出席し、会の事業、運営に対して意見を述べること。
- (3) 名誉会員、会長、副会長、運営委員、監事、を選任し、あるいはこれらに選任されること。

第11条 （会員の義務）会員は本会の会則を守らなければならない。

第12条 （役員）この会に次の役員をおく。

(1) 運営委員 10名以上20名以内（うち、1名を会長、2名以内を副会長とする）

(2) 監事 2名

2 会長は本会を代表し会務を統括する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 運営委員は運営委員会の構成員として、総会の議決に基づき、本会の業務の執行を決定する。

4 監事は本会の業務執行状況を監査し、その結果を総会に報告する。

第13条 （選任）名誉会員、会長、副会長、運営委員及び監事は総会で選出する。

2 運営委員及び監事は相互に兼ねることができない。

第14条 （任期）運営委員の任期は2年とする。ただし、補欠又は増員により就任した運営委員の任期は前任者又は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任されることができる

3 役員が辞任した場合、又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまではその職務を行なわなければならない

第15条 （会議）本会の会議は、総会及び運営委員会の2種とし、総会は通常総会と臨時総会とする。

2 総会は本会の最高決議機関であり、会計、事業等を議決する

3 運営委員会は総会の議決にもとづき、会務を執行する

第16条 （会議の構成）総会は正会員をもって構成する。

2 運営委員会は運営委員をもって構成する

第17条 （会議の開催）通常総会は、毎年1回事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2 臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、又は正会員の5分の1以上もしくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する

3 運営委員会は、会長が必要とみとめたとき、又は運営委員の3分の1以上から会議の、目的たる事項を示して請求があったとき開催する

第18条 （会議の招集）総会並びに運営委員会は会長が招集する。

2 会議を招集するには、その構成員に対して会議の種別、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を示して、開会の5日まえまでに文書、ファクシミリ又は電子メールをもって通知しなければならない。

第19条 （議長）総会並びに運営委員会の議長は、会長とする。

第20条 （議決）会議の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除き、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第21条 （資産の管理）本会の資産は、運営委員会が管理する。

第22条 （予算及決算）本会の事業計画及びこれに伴う予算は、総会で決定する。

2 収支決算は、年度終了後3ヶ月以内にその年度末の財産目録とともに監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第23条 （事業年度） 本会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終る。

第24条 （会則の変更） この会則の変更は、正会員の過半数の同意を得なければならない。

第25条 （委任） この会則の施行についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

（付則） 本会を特定非営利活動法人大阪自然史センターの定款第5条に基づく事業組織とする。
この会則は2008年1月1日から施行する。なお、役員については2008年度第1回総会において選出されるまでは、旧役員が職務を継続して遂行するものとする。

1986年6月1日制定

2000年6月25日改正

2007年12月22日改正

<編集後記>

自然エネルギーと自然環境の保全

2011年3月11日に東北地方太平洋沖地震がもたらした津波と原発事故について、現地に立つことなくこの場で語ることは控えたいと思いますが、豊かな海とともに暮らしてこられた地域の再生が一日も早く実現することを願ってやみません。被災されたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

ニュースに取り上げられることはほとんどありませんでしたが、自然系博物館や研究諸機関が所蔵する貴重な標本類や水族館の生きものたちへのダメージがかなり大きいものであったことは想像に難くありません。そのような状況にたいして、各地の博物館が協力体制をとり、標本救出作業が進んでいます。大阪市立自然史博物館では陸前高田市立博物館のおよそ1,000点の植物標本の修復を受け入れ、泥や潮をかぶっている標本の水洗、再乾燥にとりくみ、その作業がほぼ終了したとのことです。被災地の地域再生にはまだ多くの時間を必要としますが、自然標本を次の世代に引き継ぐという地道な作業が、復興への一歩につながるという思いを深くしています。

津波による原発事故をきっかけに、火力・水力・風力発電はもとより、日本の休耕田すべてに太陽光パネルを敷き詰めるといった実現不可能とも思える提案をはじめ、海洋上に風力発電機を浮かべる研究、あるいは里山林の木質ペレット活用など、自然エネルギー論が活発化しています。原発が自然環境の著しい破壊とリスクを伴うものであることはいまでもありませんが、自然エネルギーと自然環境の保全が必ずしも一致しているとはいえません。エネルギーシフトと自然環境の保全、生物資源の活用に関する研究と議論は、関西自然保護機構においても考えるべき重要課題と考えます。ぜひ研究成果・意見を会誌にご投稿ください。

さて、本号には、すでに100回を越える海外渡航を果たし、今なお熱帯林で研究を続けておられる渡辺弘之先生に巻頭言をご寄稿いただきました。また、2010年11月21日に大阪バードフェスティバルで講演いただいた大迫氏と内藤氏には、コウノトリの野生復帰に携わってこられた長年のご研究から、原稿を寄せていただきました。表紙はまさにコウノトリの雛が巣立つ瞬間です。査読を経て原著論文3報と短報1報が掲載されています。シリーズ第14回目となる「自然へのアプローチ」は、学部生へのエールを込めてご自身の研究活動を人間環境大学藤井研究室に、ご紹介いただきました。寄稿・投稿いただいたみなさまにお礼申しあげます。

この春の総会でご報告したように、運営委員会と編集委員会では「自然の保護と自然環境の保全の方策を調査し、研究し、必要な提言、助言を行う」という本会の目的に照らし合わせ、より魅力的な会誌名の検討を進めているところです。みなさまのご意見お待ちしております。

(前迫ゆり)

関西自然保護機構

名誉会員

吉良 竜夫 宮本 憲一

会長

石井 実

副会長

山西 良平

運営委員

奥平 敬元	角野 康郎	神崎 護	熊井 久雄	佐久間大輔
布谷 知夫	野寄 玲児	原田 泰志	前迫 ゆり	村上 興正
和田 恵次	和田 岳			

編集委員会 (*委員長, **副委員長)

奥平 敬元	角野 康郎	神崎 護**	幸田 正典	高柳 敦
立澤 史郎	布谷 知夫	原田 泰志	平井 規央	藤井 伸二
前迫 ゆり*	山倉 拓夫	和田 岳		

会計監事

堀 道雄 森本 幸裕

事務局長

山西 良平

事務局員

大久保その子

関西自然保護機構への入会希望，その他のお問い合わせは，事務局までお願いいたします。

お 願 い

1. 本機構では会誌の他に「KONCニュース」を年若干回発行しています。
各地の自然保護に関するニュースを2000字以内でお寄せ下さい。
2. 本機構では，次のものについて原則として発表先を問わず業績番号をつけることにしましたのでご協力下さい。
 - 1) 本機構が事業として行った調査研究成果
 - 2) 本機構が助成金を交付した調査研究成果
 - 3) 会誌その他，KONC出版物に掲載した調査研究論文
 - 4) 上記研究から派生して得られた結果，あるいは会員が業績番号を付した方がよいと判断されたもの本機構の出版物以外に投稿された場合の業績番号を入れる位置は，各出版物の規定に従ってください。ただし，和・欧文とも下記の表現をお使い下さい。
関西自然保護機構業績 第 号
Contribution from Kansai Organization for Nature Conservation,
no. _____
番号はその都度，編集委員会にお問い合わせ下さい。
3. 投稿規程は，会誌の奇数号に掲載します。

目 次

表紙の言葉 コウノトリの野生復帰：46年ぶりの復活	大迫義人
巻頭言	
土壌動物研究からみた生物多様性	渡辺弘之 1
シンポジウム コウノトリの野生復帰を語る	
幸せを運ぶ鳥コウノトリのイメージの崩壊	大迫義人 3
豊岡盆地におけるコウノトリの野生復帰のための自然再生	内藤和明 9
原著	
大阪府南部におけるコガタブチサンショウウオ <i>Hynobius yatsui</i> Oyama の分布と生息環境	秋田耕佑・平井規央・石井 実 15
2009～2010年の愛知県豊川水系におけるカニ類相	浅香智也・鳥居亮一・中川雅博 25
京都奈丘陵における落葉広葉樹二次林の竹林化が鳥類に及ぼす影響	中津 弘・夏原由博 33
短報	
カワウ営巣地竹生島に拡大する外来種アオスズメノカタビラ	前迫ゆり・大場達之 45
報告	
自然へのアプローチ ―今、若い研究者がとりくんでいること―14	
生物と正面から向き合う	藤井伸二 53
書評	
「絵かき虫の生物学」	渡辺弘之 59
四手井賞	
平成22年度四手井綱英記念賞 選考理由	KONC編集委員会 61
投稿規定	63
執筆要領	64
関西自然保護機構会則	69
編集後記	72

CONTENTS

COVER PICTURE	
Ohsako, Y.: A historical step toward the recovery of Oriental White Storks.	
KONC SAYS	
Watanabe, H.: Biodiversity viewed from soil animal study.	1
SYMPOSIUM FEATURES: Discussion on the reintroduction of the Oriental White Stork	
Ohsako, Y.: Collapse of good images of the Oriental White Stork that brings happiness for humans.	3
Naito, K.: Restoration for the reintroduction of Oriental White Stork in Toyooka Basin.	9
ORIGINAL ARTICLES	
Akita, K., Hirai, N. & Ishii, M.: Distribution and habitat of <i>Hynobius yatsui</i> Oyama (Amphibia: Caudata) in southern Osaka, central Japan.	15
Asaka, T., Torii, R. & Nakagawa, M.: Brachyuran fauna of the Toyo-gawa River, Aichi Prefecture, Japan in 2009-2010.	25
Nakatsu, H. & Natsuhara, Y.: Effects of bamboo expansion on birds over secondary broad-leaved deciduous woodlands on Keihanna Hills.	33
SHORT COMMUNICATIONS	
Maesako, Y. & Ohba, T.: Alien species <i>Poa annua</i> L. var. <i>annua</i> spreading in a warm-temperate evergreen forest on Chikubu Island damaged by the colony of the common cormorant at Lake Biwa, Japan.	45
REPORTS	
Fujii, S.: Approach to Nature -The ambition and reality of young researchers- 14.	
Struggle with life.	53
BOOK REVIEWS	
Watanabe, H.: "Biology of Leafmining Insects" edited by Toshiya Hirowatari.	59
THE SHIDEI PRIZE	
Editorial committee of KONC : The selection reason for the Shidei Tsunahide Prize in 2010.	61
CONTRIBUTION RULES	
STYLE SEAT	63
RULES OF SOCIETY	64
EDITORIAL NOTES	69
	72

関西自然保護機構会誌 33巻 1号(通算61号) 2011年6月30日発行
 編集発行人 関西自然保護機構
 事務局 〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園1-23 大阪自然史センター気付
 TEL 06-6697-6262 FAX 06-6697-6306
 振替口座 00990-2-16679
 編集事務局 〒574-8530 大阪府大東市中垣内3-1-1
 大阪産業大学大学院人間環境学研究科(前迫研究室)気付
 TEL 072-875-3001 FAX 072-871-1259
 印刷所 光栄堂印刷株式会社